

# 熊本市有害鳥獣捕獲従事者であることを証する証明書又は有害鳥獣捕獲従事者であることが見込まれることを証する証明書の交付に係る事務取扱要領

制定 令和 6年 1月18日 農水局長決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針(平成20年農林水産省告示第254号)二に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第1項の規定により熊本市長が定めた鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲従事者であることを証する証明書(以下「従事者証明書」という。)又は有害鳥獣捕獲従事者であることが見込まれることを証する証明書(以下「従事者見込証明書」という。)の交付について必要な事項を定める。

(交付対象者)

第2条 従事者証明書の交付の対象者は、次に掲げる者とする。

- (1) 熊本市有害鳥獣駆除隊の公募及び事業の実施に関する要綱(平成28年2月15日施行)により選定された各地区の熊本市有害鳥獣駆除隊(以下「市駆除隊」という。)の隊員であつて、申請日において駆除隊員であることを所属する市駆除隊の隊長が証明する者
- (2) 熊本市有害鳥獣地域駆除隊事業実施要綱(令和元年8月29日施行)により各集落で組織された熊本市有害鳥獣地域駆除隊(以下「地域駆除隊」という。)の隊員であつて、申請日において駆除隊員であることを所属する地域駆除隊の隊長が証明する者

2 従事者見込証明書の交付の対象者は、次に掲げる者とする。

- (1) 熊本市有害鳥獣駆除隊の公募及び事業の実施に関する要綱(平成28年2月15日施行)により選定された各地区の熊本市有害鳥獣駆除隊(以下「市駆除隊」という。)に加入し、駆除隊員として有害鳥獣捕獲従事者になることを所属する市駆除隊の隊長が証明する者
- (2) 熊本市有害鳥獣地域駆除隊事業実施要綱(令和元年8月29日施行)により各集落で組織された熊本市有害鳥獣地域駆除隊(以下「地域駆除隊」という。)に加入し、駆除隊員として有害鳥獣捕獲従事者になることを所属する地域駆除隊の隊長が証明する者

(申請)

第3条 従事者証明書の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 有害鳥獣捕獲従事者であることを証する証明書の交付申請書(様式第1号)
- (2) 誓約書(様式第2号)

2 従事者見込証明書の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 有害鳥獣捕獲従事者であることが見込まれることを証する証明書の交付申請書(様式第4号)
- (2) 誓約書(様式第5号)

(交付)

第4条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、当該申請に係る書類の審査により、従事者証明書又は従事者見込証明書を交付するか否かを決定するものとする。

2 前項の規定により交付を決定したときは、次の証明書を申請者に対して交付するものとする。

- (1) 有害鳥獣捕獲従事者であることを証する証明書(様式第3号)
- (2) 有害鳥獣捕獲従事者であることが見込まれることを証する証明書(様式第6号)

(手数料の免除)

第5条 熊本市手数料条例施行規則(昭和54年3月30日規則第19号)第2条第7号の規定により従事者証明書及び従事者見込証明書に係る手数料は免除とする。

附 則

この要領は、令和 6年 1月18日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

令和 年 月 日

熊本市長様

(申請者)

住所

氏名

(記名押印又は署名)

生年月日 年 月 日生

電話番号 — —

有害鳥獣捕獲従事者であることを証する証明書の交付申請書

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針(平成20年農林水産省告示第254号)二に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第1項の規定により熊本市長が定めた鳥獣被害防止計画に基づく令和 年度の有害鳥獣捕獲従事者(熊本市有害鳥獣駆除隊員・熊本市有害鳥獣地域駆除隊員)であることを証する証明書の交付を受けたいので申請します。

様式第2号(第3条関係)

令和 年 月 日

熊本市長様

駆除隊の名称 \_\_\_\_\_

隊長名 \_\_\_\_\_

※氏名を自署する場合は、押印は不要です。

## 誓約書

\_\_\_\_\_については、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針(平成 20 年農林水産省告示第 254 号)二に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成 19 年法律第 134 号)第4条第1項の規定により熊本市長が定めた鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲従事者(熊本市有害鳥獣駆除隊員・熊本市有害鳥獣地域駆除隊員)であることを誓約します。

様式第3号(第4条関係)

発第 号  
交付 令和 年 月 日

有害鳥獣捕獲従事者であることを証する証明書

住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針(平成 20 年農林水産省告示第 254 号)二に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成 19 年法律第 134 号)第4条第1項の規定により熊本市長が定めた鳥獣被害防止計画に基づく令和 年度の有害鳥獣捕獲従事者(熊本市有害鳥獣駆除隊員・熊本市有害鳥獣地域駆除隊員)であることを証明する。

熊本市長



様式第4号(第3条関係)

令和 年 月 日

熊本市長様

(申請者)

住所

氏名

(記名押印又は署名)

生年月日 年 月 日生

電話番号 — —

有害鳥獣捕獲従事者であることが見込まれることを証する証明書の交付申請書

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針(平成20年農林水産省告示第254号)二に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第1項の規定により熊本市長が定めた鳥獣被害防止計画に基づく令和 年度の有害鳥獣捕獲従事者(熊本市有害鳥獣駆除隊員・熊本市有害鳥獣地域駆除隊員)であることが見込まれることを証する証明書の交付を受けたいので申請します。

様式第5号(第3条関係)

令和 年 月 日

熊本市長様

駆除隊の名称 \_\_\_\_\_

隊長名 \_\_\_\_\_

※氏名を自署する場合は、押印は不要です。

## 誓約書

\_\_\_\_\_については、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針(平成20年農林水産省告示第254号)二に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号)第4条第1項の規定により熊本市長が定めた鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲従事者(熊本市有害鳥獣駆除隊員・熊本市有害鳥獣地域駆除隊員)となる見込みであることを誓約します。

有害鳥獣捕獲従事者となる年月日(見込)

令和 年 月 日

様式第6号(第4条関係)

発第 号  
交付 令和 年 月 日

有害鳥獣捕獲従事者であることが見込まれることを証する証明書

住 所

氏 名

年 月 日生

上記の者は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針(平成 20 年農林水産省告示第 254 号)二に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成 19 年法律第 134 号)第4条第1項の規定により熊本市長が定めた鳥獣被害防止計画に基づく令和 年度の有害鳥獣捕獲従事者( 熊本市有害鳥獣駆除隊員 ・ 熊本市有害鳥獣地域駆除隊員 )であることを証明する。

熊本市長

